

平成29年

目黒区教育委員会

第25回定例会会議録

(平成29年7月4日開催)

第25回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成29年7月4日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	石松 千明

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- |       |      |   |
|-------|------|---|
| 日程第 1 | 報告事項 | 目黒区実施計画の改定に伴う所管案について                      |
| 日程第 2 | 報告事項 | 平成 2 9 年第 2 回区議会定例会一般質問の答弁<br>(要旨) について   |
| 日程第 3 | 報告事項 | 目黒区学校教育施設整備基金 (仮称) の創設の<br>考え方について (案)    |
| 日程第 4 | 報告事項 | 平成 2 9 年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども<br>会議の実施について (案) |

(午前9時30分開会)

- 教育長 第25回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員は中山委員です。欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。
- それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 目黒区実施計画の改定に伴う所管案について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がございますか。
- 委員 本筋と外れるかもしれませんが、アスベスト対策がこの中に盛り込まれていますが、アスベストが壁材、天井材の内部材として残っている可能性はどのくらいあるのでしょうか。
- それから、人工芝を改善しているわけですが、その人工芝と天然芝、それから普通の地面に関して、教育委員会はどのように評価しているのでしょうか。
- 説明員 まず、1番目のアスベスト対策でございますけど、基本的には、吹き付け材と含有材という非常に厳しいレベルのものについては、これまで撤去してございます。
- いわゆるアスベスト成形板、例えば天井材等で古いものについては、学校に一部残っています。
- こちらにつきましては、解体しない限りは特に飛散しないのですが、工事で解体すれば飛散しますので、アスベストの調査を解体する前に実施します。その後、解体していくという方法をとっています。区環境保全課でも重視していきまして、届け出義務を定めており、今年度、東山小学校の解体時に届け出し、近隣にも周知しています。東山小の調査結果については、吹き付け材や含有材ではありませんでしたが、天井材で一部含まれておりました。
- 次に人工芝ですが、平成20年から3カ年かけて整備した人工芝の学校は8校ございますけれども、10年ほどたちまして、かなり破損等が増えてきておりますので、既存の校庭については、随時改修していきたいと考えています。
- 天然芝においても、現在、管理委託したり、学校で手入れをしていただいておりますので、こちらの2校は継続して管理していきます。ただ、非常にこの天然芝には経費がかかっていますので、

2校で校庭整備は完了ということでございます。

それ以外の学校で実施しているグリーンダストなどの材料を使った改修につきましては、好評をいただいておりますので、これからの改修につきましてはグリーンダスト等で整備をしていく。そして、既存の人工芝については改修をしていくということで、実施していく予定でございます。

○委員

大岡山小学校は、狭い上に非常に古く感じるのですけれども、今のところ長寿命化対策ということが挙がっていますので、改築の予定はないのですか。

トイレの環境改善のところで小学校延べ22校と書かれていますが、実際に東山小学校などは改築が進んでいて、環境改善をする必要がないと思われまいます。碑小学校も同様だと思います。それなのに22校と記載されている理由を教えてください。

○説明員

大岡山小学校でございますけれども、長寿命化対策につきましては、基本的には既存校舎の大規模改修を行い、暫く活用していくこととしてございますので、老朽化した鉄筋コンクリートを補強していく工事も付加して行ってまいります。現状といたしましては、改築という考えはありません。

しかしながら、長寿命化計画を策定する中で、大岡山小学校の耐力度調査は実施したのですが、それ以外の学校は、これから本格的に躯体を調査していきます。その中で、改築にしないと無理な学校があるかもしれません。それは、調査してみなければわからないところでございます。特に、体育館ほどの学校も築年数が古い状況で、鉄骨造が大部分なものですから、鉄筋コンクリート造とはまた違いますので、調査結果で改築判定が出る可能性もあります。現状といたしましては、大岡山小学校につきましては、既存校舎の活用をしていくという方向です。

トイレにつきましては、これは改修する小中学校の延べ数で、31年度で1学校1系統の工事が一巡します。32年度以降は、2系統目を実施していくこととなります。これもまだ全校ではございませんので、2系統目もしばらく改修が続くような状況です。

また、この工事は34年度で終わるということではなく、トイレにつきましては、もう少し時間がかかると考えております。校舎内が終わりますと、体育館前などほかの系統もございまして、全て終了するのに時間がかかることをご理解いただきたいと思います。

○委員 大岡山小学校ほか1校と書かれていますが、ほか1校というのはどこでしょうか。

それから、児童数の推移等を考えたときに、長寿命化対策のスピードの問題、この計画とのマッチングがうまくいっているのでしょうか。

それから、区立中学校の統合、これも33年度までに実施設計をし、34年度に整備工事をかけるとして、工事そのものは34年度中に終わるというわけではないと思います。終わりがいつごろになるのでしょうか。

○説明員 そのほかの1校ですが、この長寿命化計画を策定していく中で、躯体調査等も進めていきますが、今の時点では、どの学校かということとは決まっておられません。調査して、計画を策定してからという形になります。32年度にまた実施計画の改定がございますので、その段階で結果が出てくると思います。

また、学校施設の長寿命化計画は、ただ単に躯体等のハードを調査して策定するだけではなく、目黒区の児童数等の推移とか、これからの工事費の推移、そういう項目も全て複合して検討していくことというのが、文部科学省の見解でございます。

先週27日に、文部科学省の研修会がございましたが、どの自治体からも、計画策定までの今後の見通しというのが成り立ちにくいという意見がありました。特に、ハード面につきましては専門的な項目が多く、ソフト面につきましては、これからの人口や工事費の推移ということで、この計画自体難しいものだと各自治体は考えております。ただ文部科学省から、32年度までに提出をと言われておりますので、私どもといたしましても、まずはハード面の調査、並行しまして児童数、工事費の推移等、複合的な観点から長寿命化計画を策定していこうと考えております。

○説明員 統合のご質疑でございますけれども、実施計画の期間が34年度までのため、そこまでの記載になってはいますが、この後もまだ続く内容です。

今回の所管案につきましては、統合方針で、中学校4校を2校程度にと示しておりますけれども、2校と仮定した案としてございます。

また、4校の統合を並行して進めると仮定した案でございます。この4校ともいずれも老朽化が進んでおりますことから、統合新校といたします校舎については、大規模な改修を図る案でして、

34年度に仮校舎でしました後、その後2年間、整備工事を行いまして、36年度に新校舎に移転して、開校する前提の案でございます。

○教育長 1点目につきましては、児童数の増加のスピードという話もありました。区内にマンションがところどころに建っておりまして、ここ数年は少なくとも児童数は増えるということが予想されます。ですので、その時々の変移を見ながら的確に対応していくというをお願いしたいと思います。

それから、学校統合は、内部の検討会での最終検討が終わっておりませんが、今後35年度以降のものを示す時期が来ると思いますので、そのときにまた教育委員会に報告をお願いしたいと思います。

○教育長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成29年第2回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 目黒区学校教育施設整備基金(仮称)の創設の考え方について(案)(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。  
○委員 趣旨は、理解できましたが、十分賄えるほどの寄付が集まるのでしょうか。

今までも大規模改修等を行ってきましたが、一般財源や補助金で行ってきたものに新たに基金をつくる、それに対する人材も必要になると思いますし、組織が複雑化するかなとも思います。ここに国庫補助相当額を国へ返納するという、区と事業者間で有償による定期建物賃貸借契約が発生するとのことですから、そ

ちらの収入でよいのではないかと思うのですが。

○説明員

これまでも、大規模改修や改築等を実施してまいりましたが、歳入となるものは国庫補助等でございました。他区の事例では、大規模改修や改築に基金を充てている区がございますが、確かに1年間でまとまった額が寄付で入るとするのは、厳しいという認識はしてございます。

例えば、トイレ改修等、基本的に1校4,000万円程度かかっておりますので、こういったところに多少充てられるような形でいければという考え方もありますし、少しずつ基金に積み増しし、大規模な工事で使うという考え方もこの基金ではできると考えておりますので、基本的には、ある程度集まったら使っていくという考え方がよいと思います。寄付金の使い方につきましては、検討していくべきですので、今後考えてまいります。

上目黒小学校の場合ですけれども、保育計画課で担当していますこの賃貸借契約の関係ですが、歳入については、この賃貸借での契約金のございます。しかし国庫補助をいただいた場所に、学校施設以外の他の目的で使用し、さらに有償で貸す場合は、国庫補助の返納義務が発生します。金額としては226万円余のございますが、返納するかわりに、基金にこの226万円余を積み立て、この額を学校施設の整備に充てれば、返納義務が免除されます。ですから、区としては返納せずに、この226万円余を今後この基金に積み増しして、学校施設の整備のために活用していくという考え方でございます。

○教育長

基金をつくることによって、人員増、組織の複雑化につながる点について、再度お答え願います。

○説明員

この基金を創設するに当たりましては、今まで私ども学校施設計画課で実施しています事務としては、複雑化はしないと考えております。確かに指定寄付金が来た段階で、教育委員会事務局で受けますが、その後の執行等につきましては、今まで実施している国庫補助事務と大差がないと考えており、人員を増やすことは考えておりません。

○教育長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4

平成29年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施につ



いて（案）（報告事項））

- 説明員 （資料により説明）
- 教育長 この件についてご質問等はございますか。
- 委員 参加者のところで、代表学年の全児童・生徒が、小・中学校で2回という説明でしたが、これは昨年度と異なるということでしょうか。
- 説明員 昨年度も代表学年の全児童・生徒を参加するように促したところでございますが、2つの中学校区で代表学年の代表児童・生徒のみという状況がございました。今年度は、その2中学校区についても、代表学年の全児童・生徒が参加していただけるということになりましたので、今年度以降、参加する児童・生徒につきましては、小学校と中学校で計2回、この子ども会議に小学校の立場で参加し、中学校の立場でも参加できるということになります。
- 委員 事務的な問題ですが、この「100万人の行動宣言」の作成はどのような取りまとめ方をして、どこで決定されるのでしょうか。
- 説明員 まず、3ページをごらんいただきたいと思いますが、このいじめ問題を考える子ども会議の報告を各学校で朝会や終会、お昼の放送等でいたします。その前に、各学級で道徳や特別活動の時間で、このいじめ問題については話し合っている状況です。そして各クラスで、このいじめ問題の「100万人の行動宣言」をつくらうということで、用紙を配布し、それぞれつくっていく。それを取りまとめてNHKに提出するとともに、学校においては、廊下や教室にこの行動宣言を掲示するというような形をとっているところでございます。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時40分閉会）